

柏市下水道経営委員会会議録

1 開催日時

平成27年12月25日（金） 午後3時～午後4時

2 開催場所

柏市役所分庁舎2 2階第1,2会議室

3 出席者（※職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。）

（委員）

稲田委員，落合委員，久能委員，黒駒委員，佐藤委員，高橋(和)委員，高橋(初)委員，谷委員，豊田委員，中屋委員，春木委員，森脇委員

（事務局）

石井土木部長，森山土木部次長兼下水道整備課長，市原下水道経営課長，宇賀野下水道経営課主幹，田中下水道経営課副主幹，市橋下水道経営課副主幹，他4名

4 議題

(1) これまでの委員会の整理について

(2) 市長への答申案について

5 議事（要旨）

(1) これまでの委員会の整理について

事務局よりこれまでの委員会の整理について説明を行い、この後これらについて質疑応答を行った。質疑内容は以下の通りである。

（Qは質問、Aは回答、Cはコメントを表す。）

Q：パブリックコメント1の意見に対する市の回答として、事業認可の拡大について県と協議を進めるとあるが、拡大変更する予定があるのか。

A：現行の事業計画の見直し時期が平成30年頃にある。市街化区域の下水道普及率は90%近くあるため、今後は市街化調整区域でも市街化区域の沿線部にある区域から着手していきたいと考えている。

Q：事業拡大はアクションプランとの整合を図る必要がある。調整区域でも下水道計画内の区域と計画外の区域があるが、パブリックコメント1の回答では調整区域すべてを流域関連公共下水道と

して整備を進めると言っているように思える。住民が少ない地区に下水道を整備するのは効率が悪く、浄化槽で対応するという考え方もあると思うが、今年度策定しているアクションプランではどのように考えているのか。

A: アクションプランでは、市街化区域の沿線部、集合住宅が密集している調整区域は下水道として整備し、投資効果が見込めない調整区域については合併浄化槽で対応する方針である。

C: パブリックコメント 1 の回答については、すべての調整区域で下水道を整備進めるのではなく、条件(市街化区域の沿線にある、住宅が密集している等)を満たす区域を整備していく、ということがわかる表現に改めた方が良いのではないか。

(2) 市長への答申案について

事務局より市長への答申案について説明を行い、この後これらについて質疑応答を行った。質疑内容は以下の通りである。

(Qは質問、Aは回答、Cはコメントを表す。)

Q: 付帯事項の要望は、下水道経営のトップである市長に対して要望するという解釈でよいのか。

A: その通りである。答申案の宛名は本来「下水道管理者 柏市長 秋山浩保」となるところだが、ここでは省略して「柏市長」と記載している。

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人

(2) 傍聴の状況

傍聴人なし

7 次回開催日時(予定)

平成28年2月12日(金) 午後3時～午後5時